

鈴鹿市議会

第143号

平成18年11月5日

だより

■発行／鈴鹿市議会 ■編集／鈴鹿市議会広報広聴委員会

三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号 TEL/059-382-7600 <http://www.city.suzuka.mie.jp/gikai>



子ども議会

9月定例会のあらまし

9月定例会は、9月4日から22日までの19日間の日程で開催されました。

本定例会では、平成18年度鈴鹿市一般会計補正予算（第1号）など議案19件が市長から提出され、議案質疑、各委員会での審査の後、討論及び採決の結果、それぞれ原案のとおり可決されました。

また、議員提案による、中勢バイパスの整備促進に関する意見書など5件の発議案が4日・22日の本会議で提出され、原案のとおり可決されました。なお、意見書については関係機関へ送付し、その実現について要望しました。（議決一覧については10ページに記載）

主な内容

一般質問 2～8P
委員会活動状況 9P
請願審査状況 9P
9月定例会議決一覧 10P

議員からの寄付は禁止されています

議員（候補者を含む）が、親睦旅行会・会合・お祭り・運動会等の行事に、寄付や差し入れなどをしたり、祝い金（出産・新築等）や贈り物をするのは、公職選挙法等により罰則をもって禁止されており、要求した人や受け取った人も同様に罰せられます。また、年賀状やあいさつ文などを送ることも禁止されています。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

9月定例会 一般質問 (要旨)

一般質問は、定例会で議員が議案に関係なく市政全般について市の方針をたずめます。9月定例会で質問を行った議員の主な質問と答弁の内容を紹介します。(質問順)



市政研究会 森 義明 議員

- ①川岸市長の2期目市長選出馬と所信について
 - (1)来春の市長選に対する対応と所信
 - (2)1期4年間の実績と反省点
 - (3)2期目に対する重要課題と目標

質問① 市長はこの3年4ヶ月バランス良く公約を遂行し実績を重ねてきたと思うが、自分では鈴鹿市づくりの実績と手ごたえをどのように評価・判断しているか。さらに、鈴鹿市には重要な問題が山積しており、これらの問題解決と事業推進のため、引き続き市政運営を担当する気持ちはあるのか。地方自治体を取り巻く環境は益々厳しくなり、民間出身の現市長に経営感覚を取り入れた市政運営を力強く積極

的に引き続き推進してもらいたい、2期目出馬にあたり、その目標と重要政策、課題は何か。

答弁① 大きな変革を乗り越え、本市があるべき姿を追求するため、「対話」と「信頼」を政治姿勢の基本に据え、市政の舵取りを行ってきた。一期4年はあまりにも短く、市民の負託の重さを考えた時、鈴鹿市づくりの課題克服というには、現在のところ、すべての面において、十分満足していただけるほど、負託にお応えできたと言えるまでには至っていない。10年計画としてスタートしたばかりの「みんなで築く鈴鹿夢プラン」を、粛々と着実に進展させ、大きな変革のうねりを乗り越えた先にある本市のあるべき姿の一端を自らのリーダーシップでとらえることで負託に応えられるのではないかと考えている。



市政同志会 儀賀 久明 議員

- ①工業用水使用対応はこれでいいのか
- ②自殺対策法成立に併せて対応策は
- ③市内幹線道路網の早期整備対策は

質問① シャープが必要とした加佐登調整池からの工業用水供給を断ったが、県の要望を聞く事により、鈴鹿市に以後、より以上の効果を生む選択も出来たと思うが、飲水の地下水有効利用を考えても残念に思われ、県と市の交渉過程と反対理由を尋ねる。

答弁① 亀山は三重用水の域外であり、県からの事前協議もなかった。また議会及び関係団体の反対もあり、県は工事着工を一方向的に断念した。

質問② 自殺者が8年間連続して3万人を超す異常時になっているが、法成立に併せて市も対策を考え、自殺者を少なくする取り組みをすべきでは。

答弁② 最終的には心の問題になると思うが、個々の背景にある様々な社会的要因もあり、国・県・関係機関等の協力を得ながら健康相談、訪問指導等の事業を実施し、心と体の健康づくりに努めたい。

質問③ 幹線道路の完備が市の発展に繋がると思われるが、1日も早く達成するための策略は。

答弁③ 道路は、安定した財政基盤の基となる産業の活性化を図っていく上でも、最も重要な社会資本であると考えている。行政・議会・経済団体等と連携し、国・県へ幅広く要望活動が続けるとともに、関連事業には積極的に対応する。



政友会 南条 和治 議員

- ①平成19年度からの水田農業政策を問う

質問① 農業政策の動向とそれぞれの施策の対応、鈴鹿市の転作助成の今後について。市を中心に関係機関とワンフロアー化し、協力体制をとっていくべきではないか。新制度について、地元農業者に対し更なる周知を推進してはどうか。

答弁① 新たな農業政策の基本となる「経営所得安定対策等大綱」は「品目横断的経営安定対策」「米政策改革推進対策」「農地・水・環境保全向上対策」の3つの対策で構成され、新たな需給調整システム

の定着が円滑に行うことができるよう、引き続き、担い手育成施策と連携を図りつつ、生産現場で推進する。併せて、農地を継続的に守っていく方策として、地域における営農組合の育成施策を引き続き促進する。転作助成については、国の政策方針に従いながら、本市の水田農業に適した生産調整や集団づくりを引き続き推進する。鈴鹿市水田農業推進協議会において、更なる連携強化を図るとともに、ワンフロアー化については、関係機関の更なる連携を目指し、少しでも早く実施すべく努力している。地元農業者への周知は、各地域にある水田協議会における説明会の開催やパンフレットの配布等、機会あるごとに農家の方に各制度の周知を図っていく。



すずか倶楽部 原田 勝二 議員

- ①通学路の安全について
 - (1)集落間の通学路防犯灯設置について
 - (2)高齢者介護予防施設について
 - (2)介護予防公園について

質問① 集落間の通学路防犯灯の設置について、教育委員会、生活安全部の施策を尋ねる。

答弁① 犯罪の抑止と安全な市民生活を確保することを目的とし、設置する自治会等に対し、経費の一部を補助している。防犯灯整備の一層の推進を図るため、各中学校区の自治会やPTAなどの関係者に協力をお願いした。各学校においても、校長会等の

場を通じ、子どもたちの通学の安全を守るため、防犯灯の設置も含め、危険箇所を把握することなど、より積極的な取り組みを指導している。今後とも、集落間の人家の存在しない通学路については、防犯灯の設置に粘り強く取り組んでいく。

質問② 高齢者介護予防の施策として、市内の公園に介護予防遊具を設置する必要性は無いのか、保健福祉部、都市整備部の施策を尋ねる。

答弁② 公園での軽度の運動や友人との語らい等は、介護予防にも効果が期待でき高齢者の地域での見守りにもつながることから、施設整備について関係部局と調整を図りたい。遊具については、使いやすさや効果等を、先進事例や高齢者の意向などを把握し、今後の公園整備事業の中で取り組みたい。



市政研究会 森田 治巳 議員

- ①高齢者が地域で元気に暮らせるために

質問① 介護予防について、鈴鹿市の介護予防サービスの状況と方針は。

答弁① 高齢者の方が、できる限り住み慣れた自宅や地域で活動的な生活ができるように、介護が必要な状態になる前から適切なサービスを提供し、介護予防を推進することにより、明るく活力ある高齢社会の構築を目指している。鈴鹿亀山地区広域連合から地域支援事業の一部を受託し、介護予防については、要介護や要支援に陥るリスクの高い高齢者を対

象とした「特定高齢者介護予防事業」と元気な高齢者を主な対象とした「一般高齢者介護予防事業」を実施している。前者は、生活機能や精神的・社会的機能の低下している方に、早期に適切な介護予防サービスを提供することにより、状態の悪化をふせぎ、できる限り自立した生活を送れるよう支援する。後者は、在宅介護支援センター、グループホーム等において実施している、転倒骨折予防等介護予防教室、認知症予防教室等に栄養改善のための教室を追加すると共に、各地域で、介護予防に関する知識の普及、啓発事業を予定している。



無所属 板倉 操 議員

- ①特定事業主行動計画の推進状況について
- ②在住外国人との共生問題について

質問① 男性の育休取得等様々な取組みが決められているが、やり切るための年次計画はどのようなか。また妊娠中の教職員の職場環境は悪く、休憩室のない学校がほとんどである。人事課が事務局として積極的に推進していく必要が大であると思うがどうか。

答弁① 年次計画を立てるのか、また毎日目標を定めて推進すべきか、計画推進委員会で協議したい。学校の整備は教育委員会の管理だが充分協議したい。

質問② 外国人交流室の役割は何か。また国際交流協会との関係はどのようなものか。多文化共生検討会が数年開かれているが最近では参加者も少なく目的もはっきりしていない。見直しが必要ではないか。

答弁② 交流室の役割は、外国人を取り巻く問題点を整理して各課に情報発信し、各課の事業を把握し、全庁的な事業の検討をする事だと考えている。この方向に向かって条件整備をしていきたい。国際交流協会との関係については、外国籍市民との地域共生を進めるにあたり車の両輪である。意見交換し連携を取りながら事業を進めていきたい。多文化共生検討会の現状は指摘のとおりである。参政権のない外国人が意見を主張できる場として意義あるものになるよう検討したい。



公明党 伊藤 壽一 議員

- ①障害児・障害者支援について
- ②環境に配慮した農業施策について

質問① 障害者の市役所での就労学習制度の進捗状況は。障害児支援で療養センターの充実が必要では。障害児の支援と障害者の就労支援の機能を併せ持つ障害者総合支援センターが必要ではないか。

答弁① 本年度中に市役所でどのような仕事を提供できるのか検討を進め、19年度以降に実現に向けて取り組む。市の応急診療所の移転完了後に療育センターの改築工事を実施する。現在委託している相談

支援事業を19年4月より障害者相談センターとして一元化して開設し、障害児・者の方のあらゆる相談に対応できる体制づくりを図っていく。

質問② 県事業の「みえの農産物表示制度」を後押ししながら、当市独自の施策が必要では。化学肥料を減らし、環境を考えると生ごみの堆肥化試行事業も必要ではないか。

答弁② 市独自施策については、安心食材という付加価値を強調しながら人と自然にやさしい農産物を消費者がより理解し、購入していただけるよう周知する等様々な点で積極的に支援していきたい。生ごみの堆肥化事業は現在にも増して徹底した分別が必要となるので今は研究課題としていきたい。



公明党 森 しず子 議員

- ①住環境と市民の安心安全について
- ②「鈴鹿市子ども読書活動推進計画」について

質問① 住宅用火災警報器設置義務について、既存住宅、高齢者世帯の対応、悪質な訪問販売などの啓発はどのようにしているか。

答弁① 市民には広報やケーブルテレビ、講習会や研修会、各種イベントを通じて普及啓発を行っている。特に高齢者住宅には民生委員の協力を得ながら普及を促進している。また、悪質訪問販売対策にも広報やパンフレット・ホームページ等を通じて注意を呼びかけている。

質問② 「読書活動推進計画」の内容とそれぞれの策定後の取組、図書巡回指導員の増員や、積極的に推進する学校を増やすことは出来ないか。

答弁② 計画の内容は子どもたちが本に触れることができる環境づくりを目指して今後の子どもの読書活動に関する方策を明確にしたものである。策定後の取組としては市立図書館・公民館や学校図書館等の環境整備や司書教諭の配置等に努めている。図書巡回指導員は本年度19の小学校に派遣しており、今後とも学校図書館の活性化に資するよう読書環境づくりに一層努めたい。



住宅用火災警報器



緑風会 市川 哲夫 議員

- ①鈴鹿の水について
- ②父子家庭について

質問① 鈴鹿の水は鈴鹿川の地下水でまかなっているといわれ、飲料水・工業用水・農業用水など用途が様々であるがその実態について説明されたい。また、シャープ問題の工業用水はどうなっているのか。万一、井戸を亀山市が掘るようなら、その影響はどれほどか。鈴鹿市の今後の水政策についての考えを聞きたい。なお加佐登調整池からシャープ工場への給水について、再度県と協議の考えはないのか。

答弁① 飲料水・工業用水・農業用水それぞれ水源

の確保が異なっており、三重用水は工業用水・農業用の灌漑用水として、鈴鹿川の伏流水は飲料水として使用しているが、過去からの実績で安定供給が出来る。シャープ工場への給水対策は関係機関での理解が得られるなら協議の余地はある。

質問② 様々な支援制度がある中で本市の父子家庭の現状と今後の対応は。

答弁② 平成12年国勢調査で本市62914世帯のうち父子世帯は182世帯である。経済的支援策として一人親家庭等医療費助成制度を充実し、子育てや生活上の面から真に必要な施策のあり方を考えていきたい。



鈴鹿川



諸派(日本共産党) 石田 秀三 議員

- ①図書館サービスについて
- ②不燃物リサイクルセンター第2期事業へのPFI手法の導入について

質問① 移動図書館廃止の代替案として行おうとしている公民館への「配本事業」の再検討を求める。その理由は、31ヶ所もの場所に十分な図書の配置は出来ない。今の移動図書館のレベルのサービスも出来ない。そのための人員も予算もなしで進めることに無理がある、などである。

答弁① 予定どおり10月で移動図書館は廃止、11月から配本事業に移行する。サービスの目標は、移動

図書館の過去最高だった年間貸出数6万9千冊をめざす。各所に1千冊ほどを配本する。

質問② 2期事業の施設建設から運営までの全てを民間企業に任せる手法＝PFIを「導入可能」としたが、なぜPFIは10億円も安くなるのか、「削減期待値20%」の根拠は何か。20万市民のゴミ処理は一日も止めることが許されない市の仕事である。PFIにするとゴミ問題のノウハウが市から無くなる心配がある。

答弁② PFI導入可能性調査では、全体事業費で13.55%の削減が可能との結果が出された。削減期待値は先行事例を参考にしたものである。民間に全て任せるのではなく、市としてもモニタリングを行っていく。



諸派(日本共産党) 森川ヤスエ 議員

- ①地域支援事業の充実を図るために
- ②学校心の相談員等は全校配置を

質問① 改悪介護保険法施行により人手不足で困っている包括支援センターや、保健センターへの人的支援を求める。さらに10月からは介護度1や要支援1と2に認定された方に対し、ベットや車椅子が貸与されないが、利用者が引き続き利用できるよう支援を求める。

答弁① 本年度の状況等を踏まえ地域包括支援センターの運営について、鈴鹿亀山地区広域連合と協議、調整を図りたい。車椅子等の福祉用具の貸与は、原

則、保険給付の対象としないこととなったが、一定の条件に当てはまる方は、引き続き保険給付が受けられることとなっている。

質問② 学校に配置される心の相談員は、要望のある学校にすべて配置を。また相談者の身になって継続性のある配置を求める。

答弁② 「心の教室相談員」や「子どもと親の相談員」等を配置する条件は、不登校傾向の児童生徒数や、支援が必要と考えられる児童生徒数、指導が困難で学級経営上の問題に発展しているケースなど、それぞれの学校の困難な状況を判断基準として配置している。今後、各学校の実情に応じて、必要な学校に相談員を適切に配置できるよう努めたい。



無所属 杉本 信之 議員

- ①朝食を取らない子どもがいる事
- ②ガンの検診と治療について
- ③多重債務と自殺について

質問① その原因は何と考えられるか。朝食と学力の関係はどうか。また、親が朝食を取らない事をどう改善させるのか。朝ごはん条例を創ってはどうか。

答弁① 小学生で約3%、中学生で約10%が朝食を食べていない。深夜までテレビを見たりゲームをしたりして、生活の乱れが原因と思われ、保護者の生活習慣にも影響されている。文部科学省の調査では、朝食をとる子の平均点は529点で、取らない子の平均は473点と56点の差があった。保護者へは、朝食

の必要性や望ましい食生活について働きかける。

質問② 現在の状況と今後について。また、大腸ガンが増加しているが、玄米食や食物繊維の多い野菜を食べるように指導すべきと思うがどうか。

答弁② 検診は年間16401人が受診している。また、精密検査でガンが発見されたのは47人である。大腸ガンの増加は、生活習慣の欧米化に伴うことが要因と思われる。食事や運動面等を指導していく。

質問③ 消費者金融などの厳しい取り立てにたえられず、死を選ぶ人が増えている。多重債務の実態を市民に知らせ、予防する事が必要ではないか。

答弁③ 金銭トラブルのほとんどは必ず解決できるという事を各種団体と連携を図り、啓発していく。



公明党 高橋 亨 議員

- ①新たな地域拠点の構築について
- ②放課後児童クラブの更なる充実について

質問① 旭が丘地区の人口は、1万1千人を超す。このような地域には、単独公民館ではあるが行政サービス機能を持たせることで、まちづくりの促進が図られると思うが考えはどうか。

答弁① すべての地区市民センターと公民館を一元化することについては、十分な理解が得られず、単独の地区市民センターや公民館については、従来どおりの体制とし、それぞれ連携・協力しながら地域づくりの支援を行い、地域と協議しながら一本化で

きないかを検討していく。

質問② 放課後児童クラブの市民ニーズに充分なる対応をしきれてない面を見受ける。文部科学省と厚生労働省連携の「放課後子どもプラン」の本市の考えは。

答弁② 学校の余裕教室等を活用し、原則としてすべての小学校区で、放課後の子どもの安全で健やかな活動場所の確保を図るものであり、いまだ放課後児童クラブのない校区や、現在児童の増加により施設の狭隘化等が問題となっている既存のクラブにとっては、朗報と受け止めている。

今後とも関係部局と充分に連携し、前向きに取り組みたい。



旭が丘公民館



市政同志会 中村 浩 議員

- ①防災マップ等の見直しと防災協定について
- ②長太地域でのCバス運行について

質問① より有効性の高い安全なマップにするため、等高線の表示をしては。標高の低い位置の避難所は見直すべきでは。鈴鹿市の防災協定はどのようなものがあるか。近隣市との協定についてはどうか。

答弁① 次回見直しの際に、等高線の表示も検討したい。海拔が低い地域では、収容避難所の小・中学校校舎の2階以上に避難するようお願いしている。災害協定は、県内のすべての市町間で、災害時の応

急活動全般、水道災害、消防活動、廃棄物処理の4件の応援協定を締結しており、四日市市との間では、住民が一時的に避難できるよう双方で合意している。

質問② Cバスの利用状況と市の負担金額は。運行ルートは商業施設中心ではなく、公共機関を中心にすべきでは。長太地域をはじめとする市街化区域においても平等に運行すべきではないか。

答弁② 年間予想利用者は西部路線で23万人、南部路線で8万人程度、財政負担は約8300万円である。運行ルートは、様々な交通ニーズを比較検証し設定したものであり、いわゆる買物バスではないと考える。今後は南部路線の実証運行の方向性を検討し、市街地のエリアに限らず、本市の公共交通体系を民間事業者との役割分担を明確にしながら議論したい。



市政研究会 大西 克美 議員

- ①生活保護制度について
- ②職員の健康管理と職場環境について
- ③白子駅前広場整備について

質問① 生活保護の現況は、申請者全員が受け付けられるか。不正受給が発見されたときの対応は。

答弁① 今年5月で保護世帯数が591世帯、保護人員は874人、高齢者、傷病・障害者世帯という世帯類型の占める割合が全体の8割を占める。他法他施策等を活用し、問題が解決される場合は申請却下もある。不正発覚の際には保護費の返還を求める。

質問② 市民へのサービスの還元のためには、一人

一人の職員が健康で、更にやる気を引き起こし、日々100%の能力を発揮しうる職場環境作りが重要であると考えらるがどうか。

答弁② 職員が心身ともに健康で、高い業務意欲を維持し、持てる能力を十分に発揮できる職場環境の整備が、結果として市民サービスの向上につながると認識しており、安全衛生委員会の機能充実を図り、職場不適応者をなくすため、全力で取り組みたい。

質問③ 白子駅前広場の進捗状況と今後の事業計画、事業完了時期を問う。

答弁③ 「白子駅前広場整備事業計画」として基本設計を終え、市民の意見募集を行った。今後、本年度中に、都市計画決定に至るよう努力したい。事業完了については概ね平成25年度を目標としている。



すずか倶楽部 後藤 光雄 議員

- ①特色ある教育をめざして
 - (1)市の英語教育の目標について
 - (2)サマースクールについて
- ②市民農園について
 - (1)支援策について
 - (2)自校炊飯方式への転換
 - (3)給食センターを食育センターへ

質問① 鈴鹿市の英語教育の目標として「英語で鈴鹿や自分の事を語ることができる」といった具体的な目標を設定してほしい。夏休みに先生による選択講座を開いて欲しい。

答弁① 英語を聞くことに慣れ親しみ、初歩的な英語を用いて自分の考えを話したり書いたりする、あ

るいは、聞いたり読んだりすることで相手の意向を理解するといった目標で取り組んでいる。サマースクール等の教育課程外の活動には教師としての参加は難しいが、生涯学習としてなら参加できる。

質問② 市民農園が必要な時代となり野菜づくり講座の開催等をお願いしたい。鈴鹿の小学校給食のご飯について、教室で炊飯する方式を取り入れられないか。移転・建替えされる給食センターを食育センターと命名して、食育教育の基地としては。

答弁② ふれあい農園の更なる充実に向けて対応する。教室での炊飯は、設備面・経済面から難しいが、食事の大切さ等の指導は綿密に行っていく。食育センターについては、効果的な食育の実施に向けて検討していく。



あくていぶ21 矢野 仁志 議員

- ①大規模災害の備えについて
- ②鈴鹿市次世代育成支援行動計画について

質問① 仮設住宅用地として民有地を利用することは考えているか。市民防災計画に基づく必要戸数分の仮設住宅の設置可能な市有地は確保できているのか。ダンボールなどでの仮設住宅を提案するが。

答弁① 原則として市有地を充てることを考えており、具体的には市公園を候補としている。必要戸数分は、建設候補地があり、確保できると考える。松阪市では、民有地の公募を行っているが、仮設住宅の適正配置を検討する中で研究していきたい。ダン

ボール仮設住宅などの取り組みについては、今後研究したい。

質問② 子育て支援についての意識づくりと、子ども自身の声を聞く相談の充実という2項目を重点課題と市は取り上げるがその真意は。

答弁② 計画の策定に際して、アンケートによる意向調査を実施した結果及び、市民の皆様からの意見などを伺いつつ、基本的視点や目標を具体化していく中で、この2項目が最重要課題として取り上げられた。それに関連して、マタニティバッジ活動やチャイルドライン24などが具体化しつつある。



ダンボール仮設住宅



あくていぶ21 青木 啓文 議員

- ①道路の整備方針について
- ②国道1号の交差点改良について
- ③消防の救急体制について

質問① 鈴鹿市の特性を活かした道路整備が、まちづくりの観点からも重要ではないか。

答弁① 人や物、情報が活発に行き交う、賑わいのあるまちづくりを含め、土地利用の配置方針との整合性を図り、各地域に即した特性を見極めながら、道路整備をすすめたい。

質問② 国道1号石薬師の交差点改良工事の概要と完成時期は。取り付け市道の具体的な対応策は。

答弁② 概要は、国道1号の西側に両側歩道と右折

レーン、東側に片側歩道を設置し、事業費は5億3千万円で平成20年度に完成を予定している。取り付け市道は、国道東側は我入坊川のボックス化工事により迂回路の幅員を確保する整備を行う。

質問③ 救急救命士の高規格救急車への乗車体制は確立されているのか。また、南分署へは人員の増加を図る必要があるのではないか。年次計画のもとに救急体制の整備・充実を図られたい。

答弁③ 国の救急車の基準としては6台であるが、鈴鹿市の現状は7台である。職員配置は、消防力の整備指針に見合った適正配置をおこなっている。救急体制は年次計画のもと整備を図る。



国道1号 石薬師交差点



あくていぶ21 野間 芳実 議員

- ①障害者福祉について
- ②福祉施設の苦情処理について

質問① 障害者自立支援法の施行後、利用者負担や施設運営にどのような影響があるのか。

答弁① 利用者負担は、介護保険と同様原則的にサービス費用の1割の負担である。施設運営費は、報酬単価が日額から月額に変更になり、障害者の通所状況では、施設運営で安定した収入と指導員の適正配置が法施行前に比べ厳しい状況となっている。

質問② 福祉施設への苦情処理の対応は。保育園の安全・安心のための取り組みについては。また、今

後の市としての取り組みについて。

答弁② 利用者の方からの苦情処理については、各施設で解決するのが原則であるが、関係者以外の第三者委員を組織し、その中で解決する体制を整えている。保育園についても、「児童福祉施設最低基準」が定められており、中立・公正な第三者を交えた体制が整備されており、さらに今後市としては、窓口を開設していきたい。保育園の安心・安全への取り組みは、先ほどの「児童福祉施設最低基準」の中で規定されており、危機管理マニュアルなどが整備されている。



保育園



新政会 佐久間浩治 議員

- ①電波障害対策の進捗状況について
- ②庁舎建設完了に伴う不備について
- ③庁舎周辺整備の進捗状況について

質問① 6月議会の答弁以降、どれだけ対策が進んだか。対策は、12月までに終了できるのか。

答弁① 対策戸数は、総数で約1,100件程度で、進捗状況については、現在、約750件の対策を完了し、11月末までには、完了できるものと考えている。

質問② 6月議会で質問したことについて、再確認。回答したように進んでいるのか。例えば、喫煙室の換気や会派室の防音の問題。

答弁② 会派構成の変更に対応が可能なように移動間仕切り壁を採用したことから、固定された一般間仕切り壁と比べると、遮音性が劣るのはやむを得ないものとする。喫煙室の換気については相当の経費を必要とするので、なお一層の節度ある喫煙行動を求め、喫煙室の利用状況をみつつ今後も引き続き検証したい。

質問③ 周辺整備が遅いように感じるが、どうなっているのか。もっと早く整備できないのか。いつ完了するのか。

答弁③ 西館の改修は本年11月末の完成に向けて工事を進めており、旧別館第2跡地駐車場整備や旧別館第3の改修などについては現在設計中で、早急に発注し12月末までには完了する予定。

議会情報コーナー

新しくなった議会の施設などについてお知らせします

②委員会室

常任委員会・議会運営委員会・特別委員会等の会議を開催する際に使用します。

常任委員会は本会議で付託された議案の審査や所管の事件等について調査・研究をしています。委員会の活動は原則として、議会の開会中に行われますが、必要に応じて閉会中にも開催されることがあります。ほかには、議会日程や議案の取扱い等、議会運営の様々な問題につい

て協議する議会運営委員会や、特定の問題や議会で特に必要と認めたときに設けられる特別委員会も開催され、これら委員会は傍聴することができます。

委員会の傍聴は定員10名で、委員会開催時の30分前から議会事務局にて受付を開始します。



傍聴席

委員会室

常任委員会 活動状況

常任委員会（総務・文教福祉・生活産業・建設水道）では、定例会において付託された議案についての審査のほか、閉会中の継続調査について、調査・視察を行いました。

総務委員会

7月24日～26日 宇都宮市・佐倉市・深谷市
人事評価、消防本部新庁舎の建設についての調査研究



文教福祉委員会

7月24日～26日 長崎市・福岡市・北九州市
子どもの安全環境づくり、少子化対策、文化財・歴史遺産についての調査研究



生活産業委員会

7月24日～26日 松本市・掛川市・横浜市
交通安全、ごみのリサイクル及び資源化、ものづくり支援事業についての調査研究



建設水道委員会

7月5日～7日 大仙市・能代市・秋田市
市営住宅の整備における複合施設化、設備内容、PFI等建設方法についての調査研究



請願審査状況

請願第2号▶ 鈴鹿市追分町地内で廃プラスチックやRPFを燃料として、テラピア養魚を行う事に反対する請願

請願第4号▶ 「義務教育費国庫負担制度の存続と、負担率2分の1への復元」を求める請願

請願第5号▶ 「30人学級を柱にした義務制、高校次期定数改善計画の策定、教育予算拡充」を求める請願

請願第6号▶ 「『学校安全法』（仮称）の策定をはじめとする総合的な学校の安全対策」を求める請願

概要

請願第2号については、生活産業委員会にて審査を行い、引き続き調査する必要があることから継続審査となりました。また、請願第4号～第6号については、文教福祉委員会にて審査を行いました。

請願第4号は、義務教育費の国庫負担制度の存続と、現在1/3に引き下げられているその負担率を1/2に復元するように求める趣旨、請願第5号は、30人学級を早期に実現することや、削減しつつける政府の教育予算について拡充を求める趣旨、請願第6号は、国に対し「学校安全法」（仮称）等の法整備により、子どもを犯罪から守るため総合的な対策を求める趣旨であり、いずれの請願についても全会一致で採択され、同様の趣旨の意見書を本会議にて議決したのち、内閣総理大臣ほか関係省庁に対し提出しました。

議決一覧表（9月定例会）

議案番号	件 名	議決内容
議案第 66号	平成18年度鈴鹿市一般会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第 67号	平成18年度鈴鹿市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第 68号	平成18年度鈴鹿市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第 69号	鈴鹿市立教育研究所設置条例の一部改正について	原案可決
議案第 70号	鈴鹿市療育センター条例の一部改正について	原案可決
議案第 71号	鈴鹿市国民健康保険条例の一部改正について	原案可決
議案第 72号	消防組織法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決
議案第 73号	鈴鹿市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	原案可決
議案第 74号	工事請負契約について(椿地区汚水処理施設工事(土木))	原案可決
議案第 75号	工事請負契約について(椿地区汚水処理施設工事(機械電気))	原案可決
議案第 76号	協定について(鈴鹿市公共下水道小山雨水ポンプ場の建設工事委託)	原案可決
議案第 77号	財産の取得について(災害対応特殊消防ポンプ自動車 CD-I 型)	原案可決
議案第 78号	訴えの提起について(市営住宅明渡し及び滞納家賃請求)	原案可決
議案第 79号	訴えの提起について(市営住宅明渡し及び滞納家賃請求)	原案可決
議案第 80号	市道の廃止について	原案可決
議案第 81号	市道の認定について	原案可決
議案第 82号	平成17年度鈴鹿市水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について	原案可決
議案第 83号	鈴鹿市公平委員会委員の選任同意について	原案可決
議案第 84号	鈴鹿市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について	原案可決
発議案第3号	中勢バイパスの整備促進に関する意見書	原案可決
発議案第4号	道路特定財源の確保と地方への配分強化を求める意見書	原案可決
発議案第5号	「義務教育費国庫負担制度の存続と、負担率2分の1への復元」を求める意見書	原案可決
発議案第6号	「30人学級を柱にした義務制、高校次期定数改善計画の策定、教育予算拡充」を求める意見書	原案可決
発議案第7号	「『学校安全法』(仮称)の策定をはじめとする総合的な学校の安全対策」を求める意見書	原案可決
請願第 2号	鈴鹿市追分町地内で廃プラスチックやRPFを燃料として、セラピア養魚を行う事に反対する請願	継続審査
請願第 4号	「義務教育費国庫負担制度の存続と、負担率2分の1への復元」を求める請願	採 択
請願第 5号	「30人学級を柱にした義務制、高校次期定数改善計画の策定、教育予算拡充」を求める請願	採 択
請願第 6号	「『学校安全法』(仮称)の策定をはじめとする総合的な学校の安全対策」を求める請願	採 択
	閉会中の継続調査について	原案可決

人 事 案 件

9月22日の本会議において、市長から提案された人事案件について、次のとおり同意しました。

○鈴鹿市公平委員会委員の選任同意

森川 翼徳 氏 中江島町26番10号

○鈴鹿市固定資産評価審査委員の選任同意

南条七三子 氏 津賀町1411番地

会議録のお知らせ

一般質問や議案質疑など本会議の詳しい内容については、会議録が閲覧できますのでご覧ください。
9月定例会の会議録は、12月中旬に市立図書館及び各地区市民センターなどに配布予定です。
また、鈴鹿市議会ホームページに、会議録検索システムを登載していますのでご覧ください。

傍 聴 の ご 案 内

本会議や常任委員会、特別委員会及び議会運営委員会は傍聴できます。
日程は市役所と地区市民センターの掲示板と市議会のホームページに掲載します。ただし、日時が変更になる場合がありますので、傍聴する場合は、事前に議会事務局へご確認ください。 電話382－7600

テレビ中継のお知らせ

本会議の一般質問を、CNSテレビ(20ch)で生放送します。放送時間は、午前10時(開会時間)から会議の終了までです。ぜひご覧ください。